

本報告書の概要

1. 評価結果

(1) 政策の妥当性

三角協力は国の上位政策と合致している。日本の三角協力は国際的な援助潮流の模範として南南協力をけん引してきた。その個別案件は運営方針、リソース国と受益国の政策やニーズとも整合している。しかし、リソース国との関係には戦略性が希薄で、外交政策との整合性は十分ではない。

(2) 結果の有効性

国際機関の多くは三角協力を途上国の開発目標達成の新機軸として認めている。日本の三角協力は研修と専門家派遣に多大な実績があり、リソース国と受益国からも肯定的な評価を受けている。

(3) プロセスの適切性

三角協力は、従来から認識されてきた効率性に加えて、外交面での戦略性や民間セクターへの裨益効果を持ったツールであることが再確認された。この機能を適切に認識したうえで、三角協力の実施プロセスをさらに改善していく必要がある。

(4) 外交の視点からの評価

日本の国際社会における知的貢献を高める貴重な手段として、高く評価できる。

2. 提言

(1) 三角協力の定義の明確化

省庁間で共通した定義の不在が三角協力の全体像を曇らせてきた。外務省とJICAは三角協力を明確に定義付けるための議論を開始すべきである。

(2) 三角協力の案件形成・実施における戦略の深化

三角協力の機能を生かすため、途上国での開発効果向上と共に国益の視点を持った案件形成から実施までの戦略性が必要である。さらに、計画から継続する末端事業を含めたプログラムの全体像を三角協力の形成の段階で考慮に入れる必要がある。

(3) 戦略に合わせた条件整備

第三国専門家の柔軟な採用、第三国人材に学ぶ日本の若手人材の育成など、戦略に合わせ、内部規定などが改善されるべきである。

(4) パートナー国との互恵的協力関係実現のための政策支援

拘束力がなく、締結相手国の選定条件が不明瞭な現行のパートナーシップ・プログラムについて外務省は再検討すべきである。これに関連して、新興ドナーとの共生戦略の策定とドナー化支援の出口戦略の形成が必要である。

(5) 国際交渉における日本の優位性に資する体制強化

他ドナーによる援助との比較優位性を鮮明にし、外交ツールとしての三角協力の位置付けをさらに高めていくべきである。